

平成31年（2019年）2月28日

自殺対策街頭キャンペーンを実施します ～3月は自殺対策強化月間です～

例年、月別自殺者数の最も多い3月は、自殺対策強化月間（自殺対策基本法第7条）として定められています。そこで、市では、この取組の一環として、街頭キャンペーンを実施しますのでお知らせします。

なお、このキャンペーンは、東京都「第24回 自殺防止！東京キャンペーン」に位置づけ、実施します。

記

- 1 目的 自殺を個人の問題ではなく、身近な社会の問題として考えることができるよう、市民の関心を高め、理解を得るために実施します。
- 2 日時 平成31年（2019年）3月1日（金） 午後2時から3時まで
- 3 場所 JR八王子駅・北口ペDESTリアンデッキ（マルベリーブリッジ）
 - ・南口自由通路
 - ・南口ペDESTリアンデッキ（とちの木デッキ）
- 4 参加者 都、市及び関係団体等 40名程度
- 5 内容 自殺予防啓発品の配布と呼びかけ、のぼりの設置による啓発等
- 6 その他 自殺対策強化月間にあわせ、自殺防止CMを放映します。このCMは、明星大学デザイン学部と協働し、新たに制作したものです。YouTube等で公開していますので、ぜひ御覧ください。



<問い合わせ> 健康部保健対策課長（八王子市保健所）
福島（Tel.042-645-5196）